

実際に農泊をはじめてみよう

実際に農泊事業者として開業するためには、いくつかの手続きがあります。開業までの流れを確認していきましょう。

はじめる前に不安を解消しよう

農泊をはじめてみたいけど、お金のことや家族のこと、実際にどんなことをしなければいけないのか。色々な不安があってなかなか最初の一步踏み出せないと思うのは、皆さん同じです。そんな不安をなくし、楽しく農泊事業者として活躍していただくために安心院では、不安なことを専門スタッフに相談できる相談会や実際に農泊の受け入れを行っている家庭を訪問してヒアリングを行っています。相談会やヒアリングでできた縁は、農泊事



業者としてスタートした後もしっかりと続き、周りが一緒になってサポートしてくれる優しい環境が安心院にはあります。

開業手続きの流れ

01 まずは気軽に相談をしてみよう！

02 各関係機関への申請書類の作成

03 施設の実施調査

04 旅館業の営業許可証の交付

05 農村民泊 開業

開業の手続きは、専門スタッフが全て一緒にお手伝いしますので、まずはお気軽にご相談ください！



変更手続きに関して

各種変更

名称や営業者にに関する事項の変更などがあった場合は10日以内に届け出てください。

〈届出が必要な変更内容例〉

- 登録名称の変更
- 営業者にに関する事項
(改姓、改名、住所変更、法人代表者変更等)
- 設備の変更※
- 管理者の変更

など



※設備を変更する場合には構造設備基準に適合している必要があり、変更の規模により新たに許可が必要となる場合がありますので、できるだけ事前に保健所までご相談ください。

事業の継承

営業者の死亡によって旅館業の営業を相続した場合は、死亡後60日以内の申請が必要となります。承継承認申請書（相続）に必要な添付書類は状況により異なります。

※法人の合併・分割により営業者の地位を承継する場合は、法人の合併・分割の登記前に承認を受ける必要がありますので、保健所までご相談ください。



安全対策と緊急時の対応

お客様が滞在中に災害が発生したり、病気やケガをしたりした場合は、お客様の安全を確保し、適切に対応する必要があります。

case 01

火災・天災

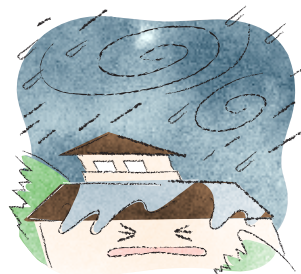
災害には、地震などのいつ発生するかわからないものと、台風などのいつどこで発生するかなどを予想できるものがあります。それぞれの災害の特徴を捉え、取るべき対策などを把握しておくことが大切です。

地震



いきなりの揺れにパニックになる方も多くいます。まずは、落ち着かせてから机などの下で身を守るように指示しましょう。ガスの火がついていたら消すように気を付けてください。揺れが落ち着いたら今居る場所が安全かどうか判断し、場合によっては避難しましょう。

台風(豪雨)



台風や集中豪雨では、短期間に強い雨や風が発生するため、外出を避けて家屋に留まることを呼びかけるようにしましょう。しかし、浸水や洪水、崖崩れなどの恐れがある場合は、早めに避難所へ移動してください。国や都道府県が出す「警戒レベル」を常に気にしておくようにしましょう。

火災

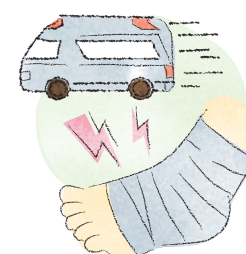


火災を発見した場合はまず大声を出して近隣の人に知らせ、119番通報をしましょう。火が天井に達していないうちに消火器や置き水などで消火し、初期消火ができない場合は速やかに避難します。避難する時は燃えている部屋の窓やドアを閉め空気を遮断し、早く外に出るようにしてください。

case 02

病気・負傷・事故

傷病者が発生した場合、応急処置をします。あらかじめ病院の場所を調べておいて、傷の程度によって近くの病院に搬送しましょう。同行者がいる場合は付き添いを依頼し、いない場合は受入家庭の方が付き添うようにします。



case 03

感染症

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの目に見えないウイルスへの不安は尽きません。私たちが予防を徹底し、安心できる環境をつくりましょう。



1 感染症に関する情報の提供

テレビやラジオから最新の情報を入手し、地域や患者の人数などの提供をしましょう。



2 感染予防の徹底と健康状態の確認

人の出入りが多い場所などへの消毒液の設置や、お客様の健康状態を常に気に掛けるようにしておきましょう。

感染症対策

もし濃厚接触者や陽性者が出たときは・・・

新型コロナウイルスといった感染症の濃厚接触者や陽性者が出た場合も慌てず、以下の通り対応しましょう。

- 1 発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われるお客様がいる場合は、別室等で待機し、マスク着用をお願いして、外に出ないように依頼しましょう。
※同行者も同様です。
- 2 保健所に連絡し、感染の疑いのあるお客様の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従ってください。
- 3 教育旅行や団体旅行の場合、添乗員や学校関係者に速やかに情報共有を行ってください。

安心院式 農村民泊

Q & A

みんなの不安を解決！



Q 農泊は農家でなければ開業できないのですか？

A 農家の他に漁家や、林業家の方で開業している方も多くいらっしゃいます。また、農林漁家でなくても、家の畑での農作業や各種体験を提供できる場合は、開業することができます。お気軽にご相談ください。

Q 農泊を始める際に家のリフォームや改装が必要ですか？

A 農山漁村のありのままの生活を提供するため、改装等は特に必要ありません。しかし、宿泊施設として営業するため施設の清掃や避難経路の確保等には気を遣う必要があります。



Q 農泊はボランティアなのですか？

A 農泊はボランティアではなく、宿泊料や体験料といった受入に対する対価を頂いて行う仕事です。



Q 受入の際、困ったことや不安なことがあるときはどうしたらよいですか？

A 受入家庭の先輩方との情報共有や意見交換、NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会、行政の担当課（グリーンツーリズム推進係）が多方面からサポートいたします。

Q 海外から農泊に来たお客さんにはどのように対応したらよいですか？

A 学生や海外の方など問わず家族同様に過ごします。また、多言語の指差しシート等を活用しながらコミュニケーションをとられる方もいらっしゃいます。食文化の違いもありますので、アレルギーや食べられないものについては事前に聞いておく必要があります。



Q 農作業の後など自宅で入浴してもらってもよいですか？

A 原則市内の温泉施設を利用していただきます。なお、何らかの理由により公共の温泉施設に入浴できない場合につきましては、各家庭での入浴も対応可能です。



Q 仕事等で忙しく、受入できない時期がありますが、農泊を始めることはできますか？

A 農業等の家業と両立して行われている方が多いです。そのため受入家庭ごとに繁忙期等もあり受入することが難しい時期もあります。受入ができる時に自分のペースで無理なく受入ができます。

Q 郷土料理や染め物など、新たな体験メニューを増やしていきたいが、勉強会等ありますか？

A NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会が年5回 グリーンツーリズム実践大学という受入家庭向けに座学や料理教室などの研修会を開講しております。

また、料理のレシピや、どんな体験をしているかなど、受入家庭同士で情報交換も行っています。

不明な点や不安なことがあれば遠慮なくベテランの受入家庭の方や、NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会事務局までご相談ください。